社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子による社会保障制度改革の工程表(平成29年度まで)

参考資料3

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
少子化対策			・子ども・子育て支援法に基づく保育緊急・ ・社会的養護の充実	確保事業、子どものための教育・保育*	合付及び地域子ども·子育て支援事業	業(含:待機児童解消加速化プラン)
		※次世代育	成支援対策推進法(26年度末までの時限立法)の	り延長を検討		
医療制度	医療サー ビス等の 提供体制	現行医療計画(~29年度) * 30年度~次期医療				
				<u>必要な措置を29年度まで</u>	:を目途に順次講ずる 	<u> </u>
		▲ 一環とし	、て法律案の26年通常国会への提出を目指	旨す		
		【検討事項】	①病床の機能分化・連携及び在宅医療・在宅介護の推進 ・病床機能に関する情報を都道府県に報告する制度の創設 ・地域医療ビジョンの策定及びこれを実現するために必要な措置 (必要な病床の適切な区分の設定、都道府県の役割の強化等)		 ・新たな財政支援の制度の創設、診療報酬に係る適切な対応の在り方 ・医療法人間の合併、権利の移転に関する制度等の見直し ②地域における医師、看護職員等の確保及び勤務環境の改善等に係る施策 ③医療職種の業務範囲及び業務の実施体制の見直し 	
	医療保険					
			必要な措置を26年度から29年度までを目途に順次講ずる ▲ 法改正が必要な措置について法律案の27年通常国会への提出を目指す *支援金等の現行の特例措置が26年度末で終了			
		【検討事項】		必安は恒直について法律条の2/年通		等の現行の特例措置が26年度末で終了
		【便可】	①医療保険制度の財政基盤の安定化 ・国保の財政支援の拡充 ・国保の保険者、運営等の在り方に関し、上記国保の財政上の構造的な問題を解決することして都道府県が担うことを基本としつつ、保等に関する市区町村の積極的な役割が果たに役割分担するために必要な措置 ・平成25年健保法等改正法附則2条に規定で、(協会けんぽの国庫補助率や高齢者の医療 ※上記措置の実施状況等を踏まえ、高齢者医療	ととした上で、国保の財政運営を始め 強料の賦課徴収、保健事業の実施 されるよう都道府県・市区町村で適切 する所要の措置 の費用負担の在り方)	③保険給付の対象となる療養の範囲の通・低所得者の負担に配慮しつつ行う、7 これと併せて検討する負担能力に応じ・医療提供施設相互間の機能の分担や	者の保険料負担を軽減する措置 D導入 I庫補助の見直し 保険の標準報酬月額の上限額の引上げ 適正化等
	難病対策・ 小児慢性 特定疾患 対策	:	必要な措置を26年度を			
			目途に講ずる			
		40.000	の26年通常国会への提出を目指す			
		【検討事項】	・難病対策に係る都道府県の超過負担の解消	・公平かつ安定的な医療費助成の制度	の確立	
		•	期介護保険事業計画(~26年度)		 第6期介護保険事業計画(~29年度	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
介護保険制度				 必要な措置を27年度を		
		▲ 法独安	の26年通常国会への提出を目指す	目途に講ずる		:
					-	<u>:</u>
		【検討事項】	①地域包括ケアシステムの構築に向けた地域3 ・在宅医療・在宅介護の連携の強化 ・高齢者の生活支援・介護予防に関する基盤 ・認知症に係る施策 ②地域支援事業の見直しと併せた地域の実情 ※後期高齢者支援金の全面総報酬割に係る検	整備 に応じた要支援者への支援の見直し	③一定以上の所得を有する者の利用者 ④いわゆる補足給付の支給の要件に資 ⑤特別養護老人ホームに係る施設介護 ⑥低所得の第一号被保険者の介護保険 ⑦介護報酬に係る適切な対応の在り方 川について検討し、必要な措置を講ずる	産を勘案する等の見直し サービス費の支給対象の見直し
公的年金制度			・基礎年金の国庫負担割合の 2分の1への恒久的な引上げ		支援給付金の支給 金の受給資格期間の短縮 ■■■	
			・遺族基礎年金の支給対象の拡大		7	<u>:</u>
		【検討事項】	①マクロ経済スライドに基づく年金給付の額の改 ②短時間労働者に対する厚生年金保険・健康(ける職業生活の多様性に応じ、 一人一人 E金給付の在り方・公的年金等控除を含め	